記者配布資料

記者発表資料（1）

福　島　市

令和8年11月26日

「移動の自由」プロジェクト　（基本方針）
～誰もが、行きたい場所へ行ける福島へ～

人口減少や運転手不足などにより、公共交通を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。特に中山間地域などでは利用者の減少が進み、これまでの交通体系を将来にわたって維持することが難しくなっています。また、高齢化の進展に伴い、交通空白地への対応も重要な課題となっています。

こうした課題に対応し、市民の皆さまの移動の自由を将来にわたって確保するため、「移動の自由」プロジェクト基本方針を策定しました。移動によって、誰もが社会とつながり続けられる福島の実現を目指します。

記

1　基本方針

（1）モビリティハブを形成します

主要な鉄道やバスなどの「幹」となる交通と、地域内の移動を支える「枝葉」となる交通をつなぎ、乗り継ぎの利便性を高めます。

このため、地域の特性に応じて、交流、商業、医療、金融、行政等の機能を有する既存の施設や機関の中から、交通拠点として連携・活用できるものをモビリティハブとして位置付けます。

（2）「幹」と「枝葉」で地域にあった公共交通の仕組みをつくります

「幹」の取組　鉄道や路線バスの維持を図ります

①路線バスについて、人流データ等を活用しながら、交通事業者等と連携を図り、より利用しやすいルートやダイヤの設定に取り組みます。

②公共交通の利用促進に取り組みます。

「枝葉」の取組　地域の実情に応じた移動手段を確保します

①交通事業者等と連携を図り、地域の実情に応じた公共交通のあり方について、段階的に検討を進めます。路線バスに代わる「デマンド型乗合タクシー」の実証実験を予定しています。

②地域住民が主体となる「小さな交通」の 支援を強化し、地域の移動手段の拡充を図ります。

（3）高齢者の移動支援を拡充します

①シルバーパスポート利用対象拡大

デマンド型乗合タクシーの導入を進めるとともに、シルバーパスポートの利用対象に追加することを検討します。

②シルバーパスポート利用方法拡充

タクシーの相乗りを促進するとともに、遠方への移動に伴う自己負担を軽減するため、シルバーパスポートをお持ちの方同士で相乗りした場合、利用上限額を１人当たり2,000円とする制度への見直しを検討します。

担当：交通政策課　交通政策係
課長　近藤、係長　菅原
電話 024-525-3762（直通）

記者会見資料

福島市
FUKUSHIMA CITY

「移動の自由」プロジェクト （基本方針）

～ 誰もが、行きたい場所へ行ける福島へ ～

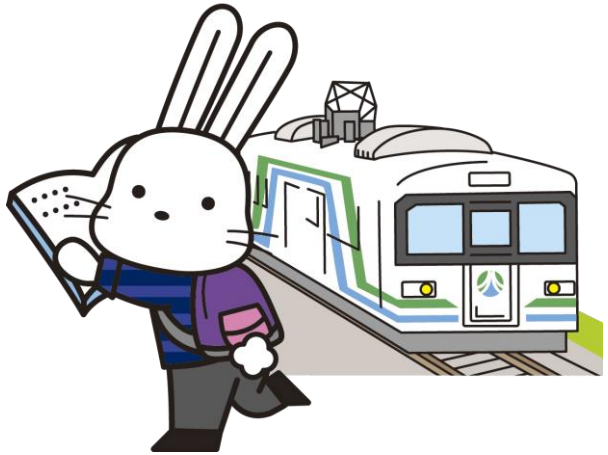

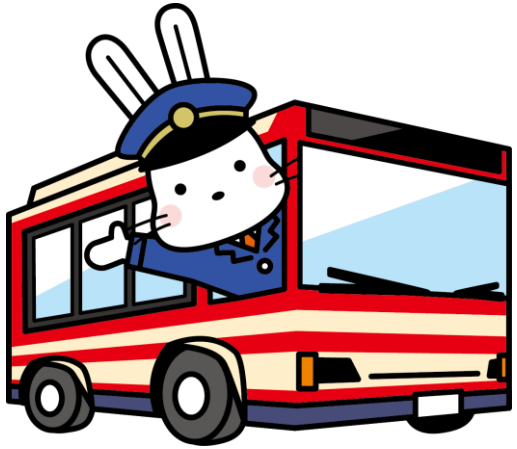



記者会見資料

1. 背景と課題

公共交通を取り巻く環境は、人口減少や運転手不足等により厳しさを増しています。特に、中心市街地から離れた地域や中山間地域では利用者の減少が顕著となっているなど、**現在の公共交通の仕組みを将来にわたって維持することが困難**になりつつあります。また、高齢化の進展に伴い、公共交通が利用しづらい**「交通空白地」の解消も重要な課題**となっています。

①利用者数の減少

2024年度の福島市内のバス利用者数は約413万人で、人口減少、車社会の進展などにより、2005年度の約593万人から、

約 30 % 減少

②運転手不足

2023年度の福島県内のバス事業者の乗務員数は914人で、現役世代の急減により、2019年度の1,048人から、僅か4年で

約 13 % 減少

③免許返納後の移動手段確保の必要性

高齢運転者のうち「返納後の代替交通手段が無い・不安」という理由で返納を見送っている割合

約 50 % 減少

出典：福島市データブック、福島県地域公共交通計画、MS&ADインターリスク総研調査資料より引用

移動の自由を確保するため、地域の実情に応じた交通体系への見直しが必要です。

記者会見資料

2. 「移動の自由」プロジェクト（基本方針）

（1）目 的　移動によって、誰もが社会とつながり続けられる福島をつくります

（2）目 標

誰もが「自分には移動する手段がある」「安心して出かけられる」と実感できる福島を目指します

（3）手 段

方針1：モビリティハブを形成します

方針2：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

幹：市内各地域と中心部、周辺市町を結ぶ主要な路線
枝葉：地域内の移動を支える路線

方針3：高齢者の移動支援を拡充します

目指す公共交通ネットワークのイメージ

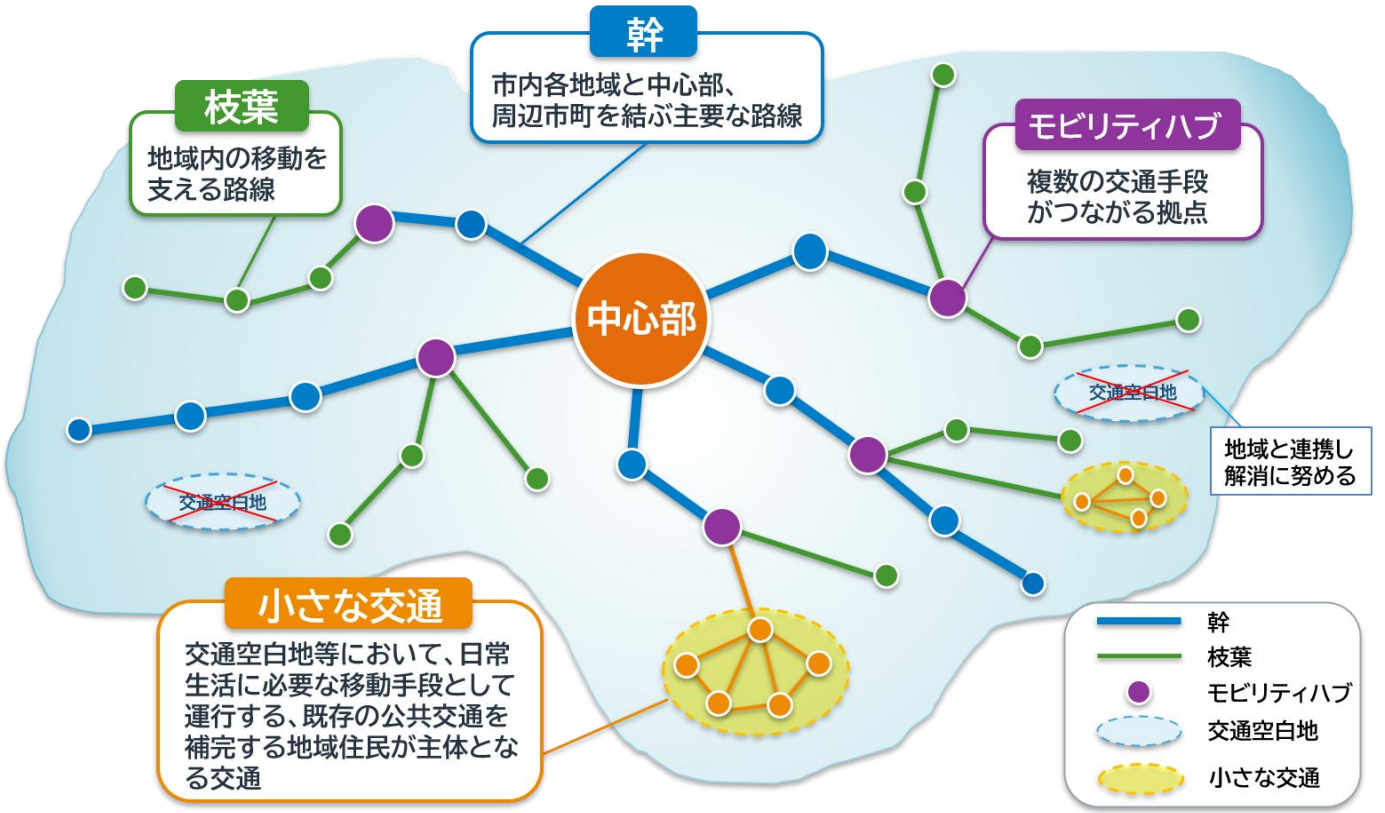

記者会見資料

方針１：モビリティハブを形成します

交通拠点としての位置付け

　主要な鉄道やバスなどの「幹」となる交通と、地域内の移動を支える「枝葉」となる交通をつなぎ、乗り継ぎの利便性を高めます。また、自家用車から公共交通への乗り換えもスムーズにすることで、誰もが移動しやすい環境を整え、公共交通の利用促進を図ります。

　地域の特性に応じて、交流、商業、医療、金融、行政等の機能を有する**既存の施設や機関の中から、交通拠点として連携・活用できるものをモビリティハブ**として位置付けます。

快適な待合環境の整備

　民間施設との連携により、待合スペースや休憩スペースの確保に加え、施設が有する既存の機能やサービスを活用するなど、**待ち時間を快適かつ有効に過ごせる環境の整備**を目指します。

ex. 商業施設のフードコート、イートインスペース、休憩スペース等の活用

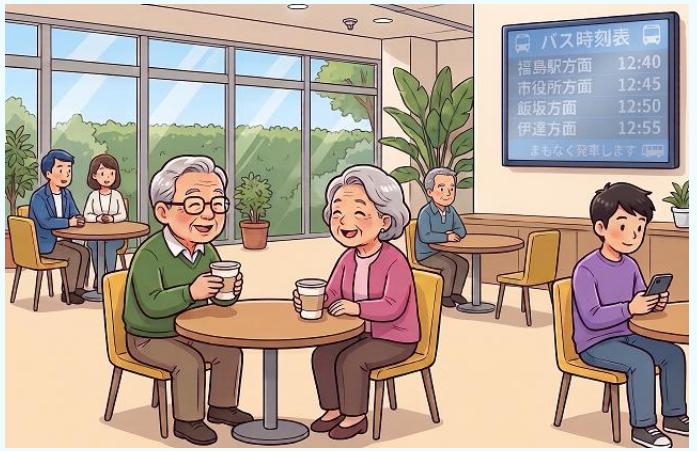

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

【「幹」の取組 】

鉄道や路線バスの維持を図ります

①路線バスについて、人流データ等を活用しながら、交通事業者等と連携を図り、より**利用しやすいルートやダイヤの設定**に取り組みます。

②**公共交通の利用促進**に取り組みます。

ex. SNS等による情報発信、健康アプリとの連携、セミナー・ワークショップ等の開催

【「枝葉」の取組 】

地域の実情に応じた移動手段を確保します

①交通事業者等と連携を図り、**地域の実情に応じた公共交通のあり方について、段階的に検討**を進めます。路線バスに代わる公共交通として**「デマンド型乗合タクシー」の実証実験**を予定しています。

②地域住民が主体となる**「小さな交通」の支援を強化**し、既存の公共交通（バス・鉄道・タクシー）を補完する地域の移動手段の拡充を図ります。

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

デマンド型乗合タクシーとは

路線バスのように、決まった停留所を運行するのはなく、事前に予約して自宅等から指定した目的地へ乗り合わせて移動するサービスです。

運行のイメージ（自宅→目的地）



①電話予約

- 13時迄の運行便
  →前日16時迄に予約
- 13時以降の運行便
  →当日10時迄に予約
- 事前登録は不要



乗合タクシー



迎車

②自宅から乗車

③同乗者がいる場合、同乗者宅を経由

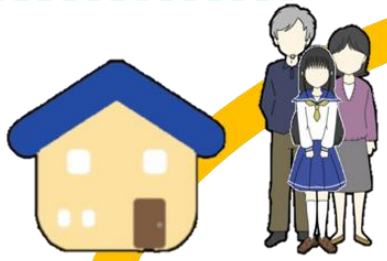

ドア・ツー・ドア



④指定目的地に到着
駅、バス停、公共施設、医療機関、商業施設など

指定目的地は地域の声やデータをもとに地域毎に選定

⑤他の公共交通機関に乗り換え



バス

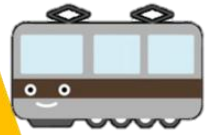

電車

⑥運行エリア外の目的地

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

デマンド型乗合タクシー実証実験の概要

【利用対象者、利用料】

・誰でも利用可（お住まいの地域に関わらず、市民の方も、市外の方も、**どなたでも**ご利用いただけます）
・大人　　…　**１人 500円の想定**（相乗りの場合も各自負担）
・旅客割引（半額）　…　小学生、障がい者
・幼児（未就学児）　…　旅客大人１人につき２人までは無料
・乳児（１歳未満）　…　人数に関わらず無料
・シルバーパスポートの利用可（タクシー利用１万円の部分で利用）

【使用車両】

普通車（４人乗り）

自宅とエリア内の指定目的地をドア・ツー・ドアで結び、移動の利便性を向上！
地域の移動需要に応じた効率的な運行で、財政負担の軽減にも！

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

【「枝葉」の取組①】

地域の実情に応じた公共交通のあり方検討を進めます

【実施スケジュール】

令和９年度

路線バスに代わる公共交通として、**デマンド型乗合タクシーの実証実験**を予定しています。

令和10～12年度

実証実験の結果等を踏まえ、路線バス運行エリアにおける、地域の実情に応じた**公共交通のあり方検討**を引き続き段階的に進めます。また、路線バスが運行していないエリアについても、地域の実情を踏まえながら、移動手段の確保に向け検討を進めます。

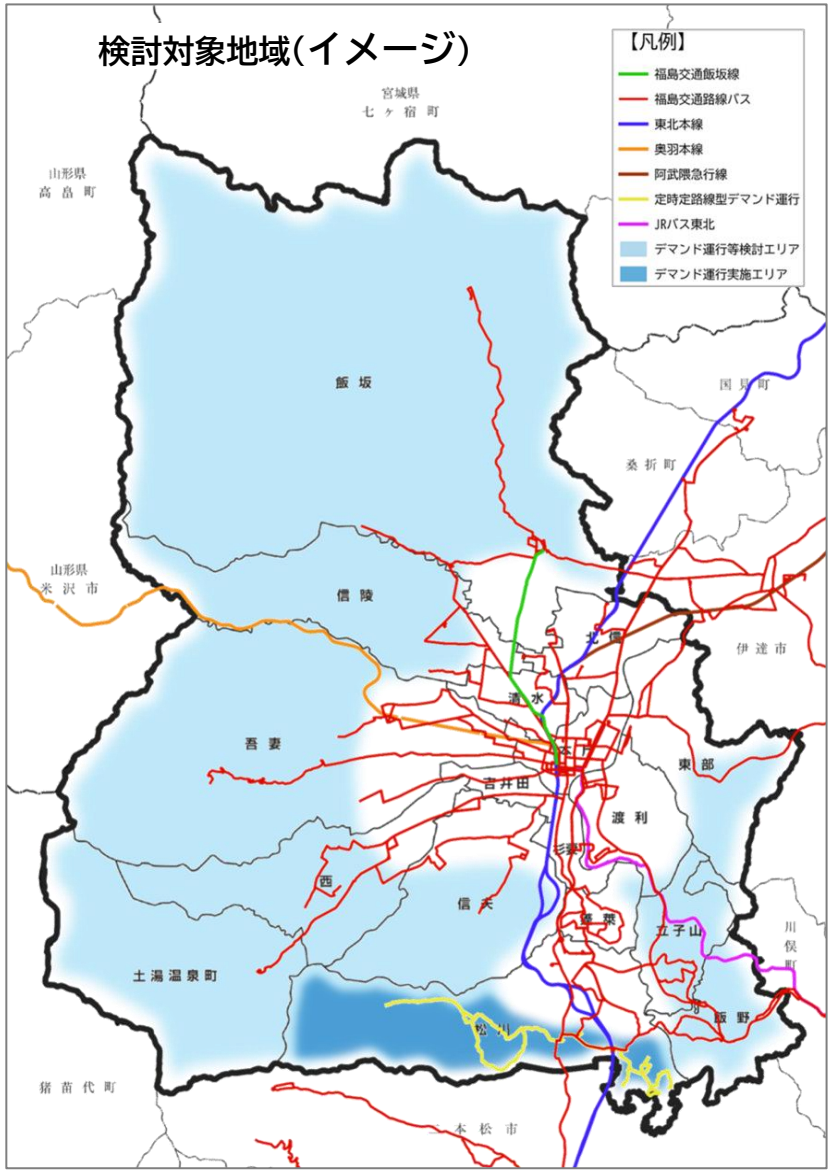

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

小さな交通とは

公共交通空白地等において、買い物や通院など、日常生活に必要な移動手段を確保するため、既存の公共交通（バス・鉄道・タクシー）を補完する、地域住民が主体となった地域内の交通です。

①小さな交通への市の支援

公共交通不便地域等において、地域団体が取り組む「小さな交通」に対し、市は「組織の立ち上げ」から「運行の実施」まで、伴走型の支援を行っています。

➡地域での検討や組織づくりの支援、関係機関との調整、運行の一部経費補助　等

②現在支援を行っている小さな交通

NPO法人によるコミュニティバス運行	蓬莱地区
住民主体のボランティア	立子山地区 吾妻・庭坂地区
乗用タクシーを活用した交通	大波地区



地域の皆さまと市が共に考え、共に取り組む「共創」により、それぞれの地域の実情に合った持続可能な地域交通の構築に取り組んでいます

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

【「枝葉」の取組② 】「小さな交通」の支援を強化し、地域の移動手段の拡充を図ります

現在、小さな交通の課題となっているのは、運転手などの**担い手の確保**です

（例） 地域住民同士の呼びかけに頼りがち、個人の善意に依存しやすい

そこで

「(仮称)地域輸送資源バンク」によるマッチング

①地域で必要になった際に一から担い手を探すのではなく、福祉法人等の車両や人材をあらかじめ募集・登録し、地域の移動ニーズに応じて活用します**【担い手の事前確保】**

②法人等の提供可能な資源と、地域の顕在的・潜在的な移動ニーズを把握・共有し、マッチングを図るとともに、法人等からの提案を促します**【需要と供給の見える化】**

③本事業のＰＲを通じ、地域にある車両や人材を有効活用する機運を高め、持続可能な「小さな交通」の実現につなげます**【地域資源活用の機運醸成】**

方針２：「幹」と「枝葉」で地域に合った公共交通の仕組みをつくります

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

地域にある「車両・運転者・空き時間」と移動ニーズを市がつなぐ

「(仮称)地域輸送資源バンク」の仕組み

輸送資源を登録

福祉法人・医療法人・NPOなど

車両 ＋ 運転者
＋ 利用できる時間帯

福島市が登録・コーディネート

地域輸送資源バンク
法人等の提供可能な資源と
地域の移動ニーズの見える化

地域のニーズを把握し、条件を調整して
マッチング

地域の移動ニーズを登録

地域団体・地域住民など

移動したい人数・
目的・日時 等

福祉法人等の送迎車両を送迎のない時間帯などに地域の移動手段として活用を図ります
法人等には車両・人材の提供に応じた対価が支払われます（地域貢献＋空き時間の収益化）

市の伴走支援を強化し、『小さな交通』の運行拡大と持続可能性の向上へ

記者会見資料

福島市 FUKUSHIMA CITY

方針３：高齢者の移動支援を拡充します

① シルバーパスポート利用対象拡大

☞デマンド型乗合タクシーの導入を進めるとともに、**シルバーパスポートの利用対象に追加**することを検討します。

☞デマンド型乗合タクシーは、利用料金を一律500円と想定しているため、一般のタクシーを利用する場合と比べ、シルバーパスポートの利用回数が増えることが見込まれます。

② シルバーパスポート利用方法拡充

☞タクシーの相乗りを促進するとともに、遠方への移動に伴う自己負担を軽減するため、シルバーパスポートをお持ちの方同士で相乗りした場合、**利用上限額を1人当たり2,000円とする制度への見直し**を検討します。

（例）
シルバーパスポート利用者が4人で相乗りした場合、最大8,000円まで利用可

高齢者の外出機会の拡大と移動の自由のさらなる確保を図ります